

## 陸上競技会開催のガイダンス

### 競技会開催について（第5版）

本ガイダンスは、陸上競技会開催における留意点をまとめた文書である。大会主催者は本ガイダンスに記載された事項を参照の上、開催地の政府・自治体からの要請等による感染症対策を適切に対応できるよう検討すること。

※以下、青い文字で表示されている項目には、本ガイダンス更新時点でのリンクが張られている。

### ガイダンスの策定について

2020年5月14日（2020年5月29日改訂）にスポーツ庁から示された「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」、および公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会の「スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドラインについて」を礎とし、公益財団法人日本陸上競技連盟は競技特性を踏まえて陸上競技会再開にあたってのガイダンス第1版を2020年6月11日に定めた。関係団体、関連団体の多大なる協力により、競技会において新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を認めなかった。その後、新型コロナウイルス感染症、特にデルタ変異株、オミクロン変異株に関する最新の科学的知見や国内の感染状況の変化により、ガイダンスに改定を加えてきた。

2023年2月10日に政府から発出された「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」や、2023年5月8日から新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について、感染症法上の2類相当（新型インフルエンザ等感染症等）から5類感染症に位置づけるされることとなった。すなわち、今回の「陸上競技会開催のガイダンス」は新型コロナウイルス感染症拡大防止策ではなく、一般の感染症を対象とした改定となる。

陸上競技会開催における感染拡大防止対策の根幹は、政府の方針、それぞれの地域の感染拡大状況に基づく行政判断を優先させることを前提とし、本ガイダンスの趣旨を理解し、競技会の運営を行うことである。競技会参加で感染症に罹患するなどという不安なく、競技会に参加できる体制を主催者の皆さんと一緒に作れるよう関係団体、関連団体の皆様の更なる協力をお願いしたい。（2023年3月24日）

### 競技会開催における基本的な感染対策

#### 1. 3密回避の励行

- ・密閉空間（[効果的な換気](#)が実施されていない）
- ・密集場所（多くの人が密集している）
- ・密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）

#### 2. 清潔な環境

- ・こまめに手洗いまたは手指の消毒を行い、手を清潔に保つ。
- ・多くの人が頻繁に触れる箇所を清潔に保つ。

### 3. マスク着用について

・個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とする。各個人のマスクの着用の判断に資するよう、感染防止対策としてマスクの着用が効果的である場面などを政府が示すように、大会の期間、規模、参加対象者に応じて、感染防止対策としてマスクの着用が効果的である場面の場合を、主催者において適切に判断すること。

・咳をする際には、[咳エチケット](#)により飛沫を飛ばさないようにする。

※夏場の運動やマスクを着用して運動を行う場合、熱中症を引き起こす恐れもあるため、熱中症予防の観点から、屋外でマスクの必要のない場面では、マスクを外すことを推奨する。

[令和5年3月13日以降のマスク着用の考え方について](#)

### 4. 競技会に関わる全ての人（競技者・チーム関係者・大会/競技役員・観客・メディア・競技場スタッフなど）への基本的な注意事項

・3密を避けた行動の推奨。

・こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒。

・日々の体調管理の推奨。

・新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスなどによる感染症罹患中および快復後十分な時間を経過していない場合に競技会へ参加しない、また競技会場において観戦しないことを周知徹底する。（註：快復後十分な時間とは、新型コロナウイルス；[新型コロナウイルス感染症について | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](#) 症状がある場合は10日間、症状がない場合は7日間、インフルエンザ；[令和4年度インフルエンザQ&A \(mhlw.go.jp\)](#)、一般的に発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまでとされる）

・発熱、咳嗽等の症状がある者への参加・観戦自粛の呼びかけ。

### 5. その他

・声を出しての応援について制限はしない。

・競技会場への入場者制限について、主催者において適切に判断すること。

### 6. 大会主催者の免責事項

大会主催者の責任の範囲を明確にする

・大会主催者は競技に関わる人（競技者、審判、役員）に対して加入する保険の補償内容を明示する。

・大会主催者は競技会に関わる全ての人への感染に対するいかなる責任も負わない。

### 参考

[スポーツイベントの開催における感染拡大予防ガイドライン\(追補版\)](#)（日本スポーツ協会）  
[基本的対処方針に基づく対応](#)（内閣官房）